

食品衛生申請等システムアカウント取得と許可申請方法

1 「食品衛生申請等システム」で検索



②

- ①「アカウントの作成はこちら」をクリック
 - ②gBizIDを取得済みの方は「GビズIDでログイン」をクリック
 - ③必要事項を入力後 **登録** をクリック
- ※申請者の法人、個人の選択は後から修正できません

2 登録したアドレスにメールが届く

- ①メールに記載されているURLを24時間以内にクリック
- ② **アカウント有効化** をクリックでアカウント作成完了

3 「食品衛生申請等システム」で検索しログイン

- ①ログインID(メールアドレス)・パスワードを入力
- ②ログインをクリック

4

- ①「営業許可の申請をクリック」

5

- ①をクリックし許可申請画面へ進む

6

- ①必要事項を入力後 **確認** をクリック
- ②入力した項目を確認し **登録** をクリックし許可申請完了

許可申請時
チェックポイント
裏面参照

申請時チェックポイント

7

主として取り扱う食品又は添加物について

- ① 選択をクリック
- ② をクリックし、取り扱う食品の大分類を選択
- ③ 取り扱う食品を選択
(該当する項目がない場合、一番上の項目を選択)
- ④ 主に取り扱う食品名の具体名を入力

8

法第55条第2項各号について

食品衛生法の許可を取り消し、食品衛生法違反に処されたことがなければ「無」を選択

9

営業の種類を選択について

- ① 「+」をクリック→赤点線の選択画面が出現
 - ② をクリックし、申請する営業の種類を選択
- ※申請区分は継続営業の場合でも新規のまま
※その他の欄は入力不要です(許可番号など)

10

食品衛生責任者の情報について

- ① 責任者氏名・フリガナを入力
- ② 該当する資格を選択
※講習会を受講して資格取得した方は⑩を選択
- ③ 資格の証明書(調理師免許、講習会修了書など)に記載された、取得した都道府県名、取得年月日、資格番号など記載
- ④ 管理者の項目は通常は記載不要
ハム、ソーセジ類等を製造し、食品衛生管理者を設置している場合は入力

11

衛生管理情報について

- ① 令和3年6月1日移行衛生管理計画の作成及びHACCPの取組必須です
「有」を選択し、作成してください
- ② 50人以上が食品の取扱いに従事場合は
 - ① HACCPに基づく衛生管理
 - 50人未満の場合は
 - ② HACCPの考え方を取り入れた衛生管理
- ③ 輸出食品の有無を選択

12

ファイル登録について

- ① **ファイル登録** をクリック
- ② 施設図面を添付
- ③ 井戸水を使用する場合は水質検査結果を添付
- ④ 食品衛生責任者の資格を証明する書類を添付
※調理師免許や講習会の修了証など
- ⑤ その他、保健所から求められた書類を添付
※製造工程表や食品表示など